

令和 6 年度栗東市保健対策協議会

開催日時：令和 7 年 3 月 24 日（月曜日）13 時 30 分から 15 時 30 分

開催場所：栗東市総合福祉保健センター 研修室

<出席者>

会長	樋上 雅一	草津栗東医師会
委員	倉田 充子	学識経験者
	三浦 久美子	学識経験者
	川上 寿一（代）	草津保健所
	堀池 兵二	老人クラブ連合会
	川崎 裕子	健康推進員連絡協議会
	中野 ますみ	公募委員

事務局 健康福祉部 健康増進課
こども家庭局 こども家庭センター

欠席者 副会長 高森 泰彦 草津栗東守山野洲歯科医師会
山本 克己 学校保健安全部会
田中 博 自治連合会

<議事録>

- 1 開会
- 2 市民憲章唱和
- 3 あいさつ
健康福祉部 部長あいさつ
- 4 委嘱状交付
- 5 委員および事務局職員の紹介
 - ・次第名簿のとおり
 - ・会長・副会長の選出（令和 5 年度に選出済み）
会長 樋上委員
副会長 高森委員
 - ・出席状況の報告
本日の会議成立（10 名のうち 7 名出席）
 - ・情報公開について
本日議事については公開
 - ・資料確認
- 6 協議事項
 - (1) 令和 6 年度栗東市保健衛生事業の概要について
資料 1 事務局から説明
資料 2 事務局から説明

【質疑応答】

委員：こども家庭センター型となったことで良かったことは何かあるか(P3)。

事務局：昨年度から母子保健係と家庭児童相談室が一緒の組織となった。物理的に庁舎となごやかセンターと場所が異なるため、毎月一緒に会議を開催する等連携を深めようという意識は高まった。

委員：組織編制もある中、支援が必要な家庭も多く職員数が充足しているかを図るのは難しいが、実感としてはどうか。

事務局：支援の必要な家庭は増えている印象あり。必要なケースに訪問をするなど支援を行っているが、所属している保健師だけでは少なく難しい面もある。

委員：現状に合った形で、職員の充足を出来ればと思う。

委員：後期高齢者健康診査の対象者を拡大したことで受診率が下がっている感じだが県平均と比べてどうか。広域連合の資料はないのか(P18)。

事務局：県と比較して受診率は高くなっている。

令和6年10月集計では、市は13.6%、県は11.3%と受診率は県より高い値となっており栗東市の受診率は滋賀県の中でも上位に入っている。

委員：対象者数が7300人となっているが、これで栗東市の75歳以上が網羅されているのか。それ以上に対象者は栗東市にいるのか

事務局：長期入院、施設入所者など対象除外者を除くと全員となる。

定期で医療管理されている方が増えている。

委員：がん検診については、2年度に1回となっているが、2年度に1回で良いのか。

事務局：国のガイドラインに沿った受診間隔となっている。各がん検診において死亡率を減少させるための方法が決められており、それに沿って実施している

委員：毎年受診したほうが良いという意見もあり、そういった機会を提供してもらえたらと思う。毎年受診したら市が全て費用負担する必要があるのか。

事務局：受診間隔や方法も含めて国が死亡率を減少する為の方法を示している。各がん検診の検診間隔も有効な間隔を示しているものがあるのでそれに沿って実施している。毎年受ければよいといったことではない。効果的な受診間隔を守っていただきたい。

保健所・事務局：対策型検診については死亡率を減少させるというガイドラインに沿ったものでありメリットデメリットを考慮して受診間隔を決定している。基本的な受診間隔に加えての受診は推奨されていない。個人的な理由等により医療として受けておられるということはある。(自費)かかりつけ医と相談されるなど個々の方の考えで受けて頂いてよい。

委員：「2+2+2+2法」とはどういったものなのか(P13)。

事務局：予防歯科の先進国スウェーデン発祥の方法となり、フッ化物配合の歯磨剤を利用した方法となる。1日2回、歯磨剤を2cm、2分磨く、歯みがき後は2時間飲食しないという意味合いとなり、それを行うことでむし歯予防となるという取り組みとなる。

委員：(幼児への)フッ素塗布はもう実施していないのか。

事務局：2歳半健診においてフッ素塗布を実施している。ただ、毎日フッ化物を塗布することを加えて啓発出来ればと思っている。大人も子どもも自分で1450ppmの歯磨き剤で歯磨きしていくことで予防歯科の取り組みが行えると考えている。

- 委員：母子健康手帳の交付において、令和6年度10月末20週以降や出産後に交付があった。
多くの方が11週ぐらいまでには届けて頂いている中で今のこども家庭センターも早い時期からつながって支援する方向だと思うが、何かわかれば転入とか支援が必要な方とか早くかわることでもし何かあれば伺いたい。
- 事務局：早期から把握していたケースとはなっており、関係機関との関わりもあったケースとなる。関係機関と連携しながら支援できていた。
- 委員：くりナビが開始されているが、活用率はや啓発方法はどのようにしているのか(P10)。
- 事務局：啓発、広めるために乳幼児健診の予約をとるシステムとなっていることもあり、若い世代から周知していつている。母子健康手帳をお渡しする時にお知らせをしている。
- 委員：高齢者肺炎球菌の予防接種についてだが、5年ごとに接種の必要があるのか。1回のみ接種するだけで良いというものではないのか(P26)。
- 事務局：高齢者肺炎球菌は一生に1回で良いと言われており、1回接種していただいたら良い。
- 委員：70歳の時に案内ハガキが来ていたが接種していない場合、次回は75歳になれば接種できるのか。(肺炎球菌)
- 事務局：過去には経過措置として65歳以上の方にも接種対象者として案内送付していたが、今年度からは65歳の方のみが対象となっている。接種していただくことは可能だが全額自己負担となる。
- 委員：骨粗しょう症の健康教育を実施しているが、対象となる園からの要望はどうか。こちらから一生懸命声掛けしないと要望はないのか。自分自身骨折も経験しているので、18歳までの骨密度をあげていくことを啓発実施する健康教育は大切になってくるかと思う。骨密度を若いうちに上げておくことは重要。着目が素晴らしい(P13)。
- 事務局：今年度は6回希望して頂いての開催となる。人数の多い園には複数回開催している。
- 委員：個人の健康づくりからまち全体の健康づくりを目指す方向性が国の方でも重要視されている。健康推進員を交えて環境づくりに関した取り組みで何か実施しているものはあるか。食育推進に係る企業へのヒアリングについて状況を知りたい(P13)。
- 事務局：食育に係る企業へのヒアリングについては、セブンイレブンは市内の店舗ではなく近畿圏を管轄、統括されている部署とこれからコラボできそうな取り組みについて検討している状況。また平和堂とも健康づくりの催しを開催している。
- 委員：コンビニや地元のスーパーは食育・健康において、市民に身近な場所でもあるので一緒に取り組めることが良いと思った。
- 事務局：コロナ以降停滞していた地域での活動が少しずつできるようになってきている。
- 委員：(健康推進員としては)100歳体操などを地域で継続していけるように働きかけを実施した。また、平和堂とのコラボ事業として健康フェアに年1回参加している。健康フェアでは野菜摂取を推奨しながら実際の野菜を350gに計測したり、血管年齢を測ったりする等無料のイベントが好評をいただいている。
- 委員：みんなで取り組むということを推進いただければと思う。

(2) 令和7年度栗東市保健衛生事業計画(案)について

資料3-1、3-2 事務局より説明(令和7年度の新規事業のみ)

【質疑応答】

委員:高齢者の带状疱疹ワクチンについて、生ワクチンと不活化ワクチンの違いはどうか。

事務局:厚生労働省より出されている資料としては、1年後の予防効果が生ワクチンは6割、不活化9割となる。また、5年後に生ワクチンは予防効果が4割、不活化ワクチンは9割と報告あり。どちらかしか接種は出来ないためご自身の判断やかかりつけ医へ相談いただければと思う。予防効果、安全性を判断できるような案内も接種券と一緒に同封できればと思っている。

委員:不活化ワクチンは2回接種となっているが、2回とも助成はあるのか。

事務局:不活化ワクチン2回接種すれば2回とも公費対象となる。ご自身が3割負担となる、7割が公費の対象となる。

委員:1回目の接種から次の接種の間隔はどうなっているのか。年度ごとに区切るのか。

事務局:1回目接種後は2回目接種まで2か月~6か月間隔をあけてもらう必要がある。年度で区切る。ただし、年度内に接種終了してもらう必要あり。

(3) 栗東市保健対策協議会規則改正(案)について

資料4 事務局より説明

委員:第3条は10人以内となっているが1人でも良いのか。

事務局:10人以内としており、10人程度で開催を考えている。

7 閉会